

公立学校共済組合の掛金率について

今年度の掛金率は、下記のとおりとなりました。
 なお、平成29年9月より厚生年金保険掛金率に変更になりますので、併せてお知らせします。
 変更のあった箇所は赤書きし、() 内に変更前の率を記載しています。

●平成29年4月から平成29年8月まで

(千分率)

区分	標準報酬月額・標準期末手当等			
	短期	厚生年金保険	退職等年金	介護
一般組合員	44.51	88.16	7.5	5.79 (5.42)
船員組合員	42.49 (42.38)	88.16	7.5	5.79 (5.42)

●平成29年9月から平成30年3月まで

(千分率)

区分	標準報酬月額・標準期末手当等			
	短期	厚生年金保険	退職等年金	介護
一般組合員	44.51	89.93 (88.16)	7.5	5.79
船員組合員	42.49	89.93 (88.16)	7.5	5.79

※短期掛金には福祉事業に係る掛金率(1.41)が含まれています。
 ※介護掛金は、40歳以上65歳未満の組合員のみ徴収されます。

総務・健康支援グループ 017-734-9912

福祉保険制度

福祉保険制度は、公的給付(年金や健康保険)を補完する任意加入の保険制度です。当共済組合の公的給付を踏まえ、組合員の皆様に何が必要なかを考えて設計された制度ですので、加入できるのは当共済組合員だけです！

平成29年11月より制度をリニューアルし、保障できる範囲がさらに充実します。

また、福祉保険制度のリニューアルに合わせ、平成29年11月より健康相談事業もリニューアルします。リニューアルの詳しい内容については、4月頃に配付のリーフレットをご覧ください。

特定疾病給付金の保障範囲を拡大します

『特定疾病給付金(主契約)』に新たな特約(『7大疾病保障特約』『がん・上皮内新生物保障特約』)を付加することで、従来の三大疾病に加え、保障範囲を7大疾病に拡大、また、上皮内新生物*の保障を加えて手厚い保障を準備することができます。

*上皮内新生物は、ごく初期の段階で発見されたがんであり、子宮頸部・食道などの部位で病変が上皮内に限局しているもの、または、乳房・膀胱・腎盂・尿管などの非浸潤がん、および、大腸の粘膜内がんを含みます。なお、国際対がん連合(UICC)のTNM分類が「Ta」(膀胱・腎盂・尿管の非浸潤がん)、「Tis」(上皮内がんまたは非浸潤がん)はお支払対象外です。

(平成29年11月からの保障範囲)
(2特約を付加した場合)

7大疾病+上皮内新生物

<これまでの保障範囲>

三大疾病
(または死亡・高度障害)
悪性新生物(がん)
急性心筋梗塞
脳卒中

新規

四疾病+上皮内新生物

重度の糖尿病 慢性腎不全
重度の高血圧性疾患 肝硬変
上皮内新生物

主契約……………所定の悪性新生物(がん)^(注1)と診断確定されたとき、または急性心筋梗塞・脳卒中を発生して所定の状態^(注2)になったときに保険金をお支払いします。
 7大疾病保障特約……………所定の悪性新生物(がん)^(注1)と診断確定されたとき、または急性心筋梗塞・脳卒中・重度の糖尿病・重度の高血圧性疾患(高血圧性網膜症)・慢性腎不全・肝硬変を発生して所定の状態^(注2)になったときに保険金をお支払いします。
 がん・上皮内新生物保障特約……………所定の悪性新生物(がん)^(注1)・上皮内新生物と診断確定されたときに保険金をお支払いします。

(注1)主契約、7大疾病保障特約の「悪性新生物(がん)」には、悪性黒色腫以外の皮膚がんや上皮内新生物を含みません。
 (注2)がん・上皮内新生物保障特約の「悪性新生物(がん)」には、悪性黒色腫以外の皮膚がんも含まれます。
 (注3)「急性心筋梗塞」「脳卒中」の場合、「所定の状態」には「所定の手術を受けたとき」を含みます。